



吹田市 文化財ニュース

No. 7

昭和61年3月31日

〒564 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市教育委員会

TEL. (06)384-1231



▲32号須恵器窯跡全景

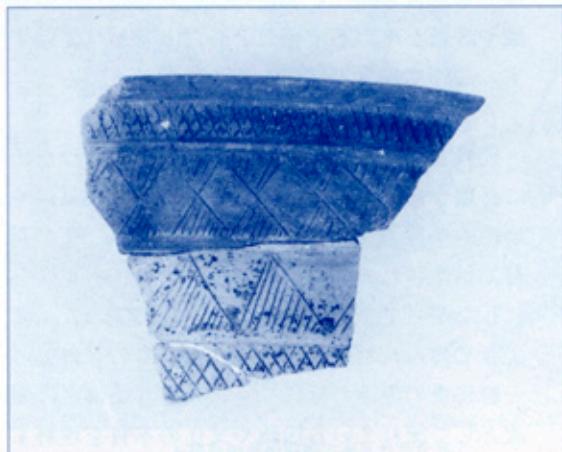
昭和60年度

埋蔵文化財発掘調査の成果

昭和60年度は、藏人遺跡、七尾瓦窯跡、垂水南遺跡、32号須恵器窯跡等に対する発掘調査が実施されました。

藏人遺跡については、昭和53年以来の本格的な発掘調査で、今回の調査では鎌倉時代後半の建物跡（2棟）を確認し、集落の実態に初めてメスを入れました。また土製の羽釜と曲物の井戸枠は慎重に取り上げられ、保存加工処理がなされました。

昭和61年2月から3月にかけて実施された朝日が丘町の32号須恵器窯跡は、従来考えられていた6世紀代の窯跡でなく、それより100年以上もさかのばる、我国でも最も古い須恵器窯跡の一つであることがわかりました。出土須恵器は、朝鮮半島や九州、瀬戸内地方に類例のあるもので、半島から我国へ生産技術が伝えられて間もないころの窯であることがわかります。



▲32号須恵器窯跡から出土した初期須恵器



▲藏人遺跡 堀立柱建物跡

「民俗調査コトハジメ」

(1) はじめに

昭和60年度には、(仮称)吹田市歴史民俗資料館建設に向けての、市内文化財基本調査が開始され、各地域を分担した大阪府文化財愛護推進委員による訪問調査、次いで美術工芸・古建築・民俗文化財の各専門家による抽出調査が行われました。

これら一連の文化財調査は、資料館を建設するにあたり、館の規模・構造・展示内容に検討を加え、さらに建設後の館運営に向けての諸資料を収集するために、もう一度、根本的に市内に所在する文化財を見つめなおそうと実施されたものです。

今回は、この文化財基本調査の中から、「民俗文化財」に焦点をあて、民俗文化財の大切さを再認識するとともに、市内にある民俗文化財の実例をいくつか紹介してみたいと思います。

(2) 民俗文化財の特質

【有形と無形】

民俗文化財は、大きく二つに分けて考えることができます。一つは「無形民俗文化財」と呼ばれ、習俗・慣習・祭り・伝説など、形として表せないものです。もう一つは「有形民俗文化財」と呼ばれる、目に見える形のあるもので、一般に「民具」といわれているものです。

戦後、なかでも昭和30年代後半の高度経済成長期を境にして、生活様式が一変し、それまで使用されていた生活道具や生産道具は、急速に消滅の一途をたどり始めました。

【政策の変化】

戦後、法隆寺金堂壁画の焼失事件を機に、文化財保護法が昭和25年に制定され、この中で民俗文化財は「民俗資料」として、建造物・絵画・工芸品等々と同様に、有形文化財の一種として扱われてきましたが、昭和29年の法改正で、民俗資料は、無形の習俗・習慣等を加えて、独自の価値を持った文化財として規定されました。

さらに昭和50年の法改正に及んでは、「民俗資料」を「民俗文化財」と改め、無形文化財に含

まれていた民俗芸能も、民俗文化財に含まれることになりました。

一方、昭和26年に博物館法が制定され、民具の収集・展示が制度的に固められていったものの、美術・工芸分野を主体とした伝統的な博物館の運用方針によって、民俗文化財の十分な保護施策の拠点とはならなかったのも事実です。

【歴史民俗資料館構想】

このような状況において、昭和40年代には民具は滅失の危機にさらされつつありましたが、昭和45年以來、文化庁によって国立歴史民俗博物館とともに「民俗文化財」の保存及び、歴史・考古資料(埋蔵文化財)保護の拠点ともなるように、「地方歴史民俗資料館」の建設費援助の道が開かれました。

昭和59年度までに建設された歴史民俗資料館は、府県立で12館、市町村立で372館に達しており、これらを含めて、我国で民俗文化財を取り扱う人文系博物館・資料館は約1400館にものぼり、収蔵民具は100万点を越えると推測されています。このように、歴史民俗資料館は民俗文化財の保存・活用の拠点として定着しつつありますが、各館とも展示面積や収蔵面積、担当スタッフの限られた中で、依然多くの課題を抱えているのが現状といえるでしょう。

【民具とは何か】

民具は、生活する上に最も身近なものであつたにもかかわらず、資料館の展示活用の上で、確たる地位を得ていないのは、民具に対する認識や評価が未だ不十分だからだと言われています。ここで民具とは何かを改めて考えてみましょう。

民具とは、一般の人々の生活が成り立つために必要な道具のすべてであり、各地域の気候や地理的条件等によって、工夫・改善され、また新たに創造されてきたものであります。

したがって、美術品のように、特定の人々によって作られた芸術的価値のあるものとは違い、一般民衆の生活の推移や、人々の意識の中に底流として流れている伝統や文化の本質を理解するためには欠くことのできない貴重な文化財なのです。

ですから、一昔前ならどこの家庭にでもあった日常生活用品が調査の対象となります、近頃、地方のみやげ物店で売っている民芸品や民芸調家具調度品などと区別しなければなりません。民芸品は、形態は民具と同じでも、使われる用途が、芸術的に位置づけられ、再利用されたものであり、本来の姿として機能しているものではありません。よって、民具と民芸品とは区別せねばなりません。

(3) 民具調査の目的と方法

民具は学術資料であり、無秩序に収集しても意味はなく、珍しさや、昔をしのぶ郷愁の場にはなっても、見る人によっては使い古されたガラクタのイメージが与えられるのみとなり、文化財としては死蔵ということになってしまいます。それでは、民具に対して、どのような観点に立って理解を進めればよいのでしょうか。

【分布と分類】

民具について問題となるのは、名称・機能・形態・素材・技法・変遷などで、これらが複雑に絡み合っていますので、研究過程では、分布を調べ、分類を進めていきます。

分布を考える上では、できるだけ全国レベルで、時には東アジアレベルにまで視野を広げる必要がありますが、それには、市町村レベルでの、細かいデーターの積み重ねが基本となっていることはいうまでもありません。



▲調査のため庭先に出された民具

民具の名称の分布を調べていくと、その歴史的な変遷や、伝播・流通の状況が判明することができますし、民具の命名方法によって、それを使った人々が、その民具をどのようにみていたのかを知ることもできます。

【民具の機能と素材】

民具には切る・叩く・突く・擦りつぶす・掘る・支える・引き寄せる・担ぐ・包む・かぶる・運ぶなど様々な機能があります。その機能によって、形態が変化し、形態の発展が機能の分化を呼んでいったと考えられます。

この機能によって、必然的に素材が選択されますが、その際には、それらの材料の入手という点を考えていく必要があります。

民具が作られる材料として代表的なものに、タケとワラがあります。タケやワラの道具が出現するのは、弥生時代の後期以降のことになります。ワラ細工には稲の根刈りが前提となり、また、ワラ打ち用のヨコヅチも、弥生時代後期から登場します。

タケ細工も鉄製刃物の使用が前提となり、鉄器の伝播を考えなければなりません。現在、最古のタケ細工は、福岡県春日市辻田遺跡出土の弥生時代後期の笠です。しかし、弥生前期の八尾市山賀遺跡出土の笠は、カヤの枝を使っていました。

このように、タケ・ワラ以前と考えられる素材は各地で多くみられ、フジ・ヤナギ・クズ・ガマなどがあり、これら植物の生態の問題や、時代を経るにつれての材質の変遷・加工技術の問題も考えいかねばなりません。

【民具のもつ呪術的意義】

こうして、形態・機能・素材等を通して、分類を試み、活用の方法を図るようにしていきますが、必ずしも分類が明確にできないものが多いのが民具の特徴です。その原因としては、民具は実用的な機能以外にも、呪術的機能を併せ持っている場合が多くあることがあげられます。

例えば、どこの家庭にもある餅をつく臼は、地方によっては、妻が出産の時に、夫が臼を持って家の周りをくるくる廻ると、お産が軽くなるといわれたり、2月8日あるいは12月8日に「コトハ日」といって、この日、一つ目小僧や妖怪が来るので、竿の先にカゴやトウシを付けて軒先に出しておくと、化物はこれを見て、目

の数に驚いて逃げるといったことがいわれたりしています。

また、雨天の農作業に着る蓑も、時には遠来から訪れる神の衣装と考えられており、秋田県のナマハゲが、蓑を着けている事を思い出していただければわかると思います。

このような例は全国に多数あり、民具のもつ呪術的な側面を知ることのできる事例なのです。民具を考えるには、このように実用的な面と、呪術的な面の結合関係を考えていく必要があります。

【民具の変遷】

民具は古来から改良、工夫を経て今日に至っており、土器などと同じように、時代とともに変化をしています。この変化を仔細にみると、材質・形態・技法などに複雑な関係を持ちつつも、不变的な部分と、可変的な部分があることに気が付きます。この点をさらにつきつめて考えると、不变的な部分については、古い生産形態や信仰に対する理解に役立つことが多く、反対に可変的な部分については、その変化の過程に地域や家々の微妙な差があり、その差を追求することによって、地域の特色や、家々の意識を理解できると考えられています。このような観点から、民具研究は、地域研究のみならず、もっと大きな視野に立てば、日本人の生活文化の構造と体系、そして精神構造の追求が可能となるのです。まさに民俗文化財の調査・研究の目的は、とりもなおさずこの問題を追求することなのです。

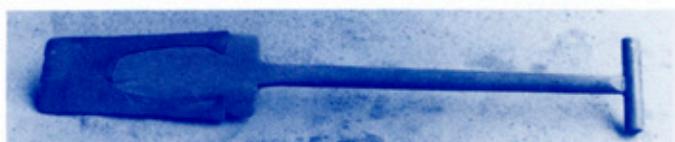
(4) 吹田に残された近世農具

民俗調査は方法として、実際体験してきた方々への聞き取り調査が主体となっていますが、年々、前近代的社會へ迫り得る明治時代の様子を知りうる人々が減ってきています。このような限界を補充する形として、絵巻物・農書といった古い資料を利用する方法が考えられます。農書とは、江戸時代以降、上層農民を中心として、農業に関する工夫や改良が次代の者へ受け継がれていくために書き残されていった、いわば覚書です。しかし、当時の上層農民は、一般に土地生産性を高めるための作付システムや、土性、肥料、栽培に関心があり、労働生産性に

つながる農具への関心は低いものでした。やがて経済の発達による都市への人口流出によって労働力の不足が生じるようになると、農具への関心も高まり始めました。その頂点とみられるものが、文政五年（1822年）に出された大蔵永常の『農具便利論』であり、当時の大阪近郊の農具が数多く紹介され、吹田の農具を考える上でも大変貴重なものです。以下、この『農具便利論』を参考にして、現在、吹田に残されている農具で近世まで遡れるものをながめてみたいと思います。

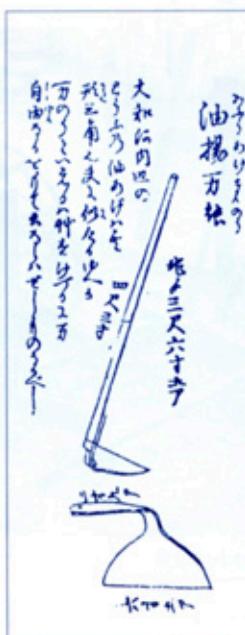
鍬について大蔵永常は、地域が違えば形も変わると述べ、諸国の34種類の鍬を紹介していますが、本市でも現在、木製の風呂を持つ鍬が5種類わかつておらず、風呂部のない金属製の鍬が出たのは大正期以降といわれています。また、備中鍬は刃の4本のものと3本のものがみられます。

鍬もよく残っており、溝を掘ったり、穴を開けるのに用いたといいます。



▲ 鍬

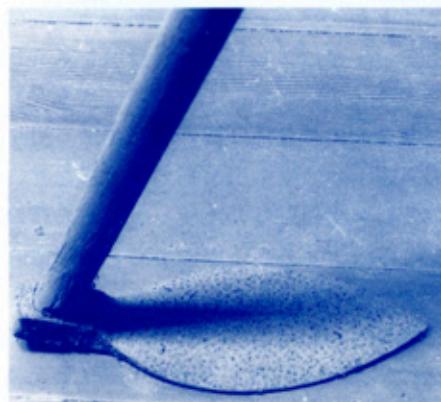
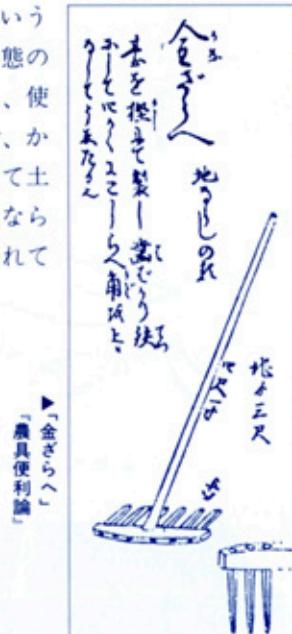
「油揚万能」は本市では万能鍬といい、刃の幅が26cmとやや大型のものも見られ、麦の畠を削ったり、草刈りに使用されました。



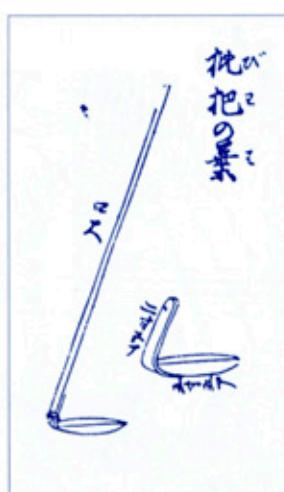
▲ 万能鍬

◀「油揚万能」
『農具便利論』

『農具便利論』にいう「金ざらへ」と同じ形態のものが残されており、使用方法もほぼ同じで、かたい土を掘り起こして土を碎いたり、平らにならすのに用いたといわれています。

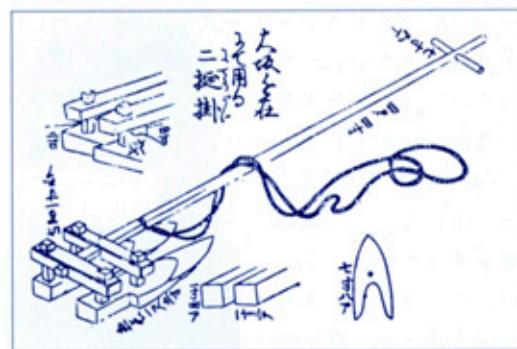


▲スジキリ

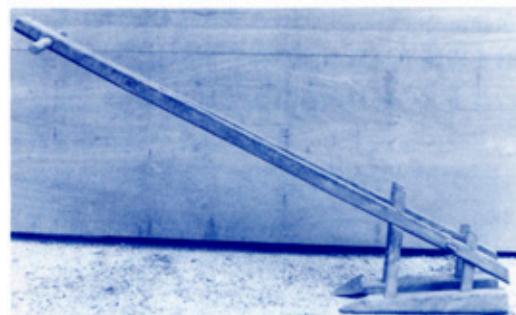


「枇杷の葉」は、スジキリと呼ばれ、やはり刀の長さが35cmと大型のものがあり、麦などの畑作物を植える際に筋をきるのに用いました。

▲「枇杷の葉」
「農具便利論」

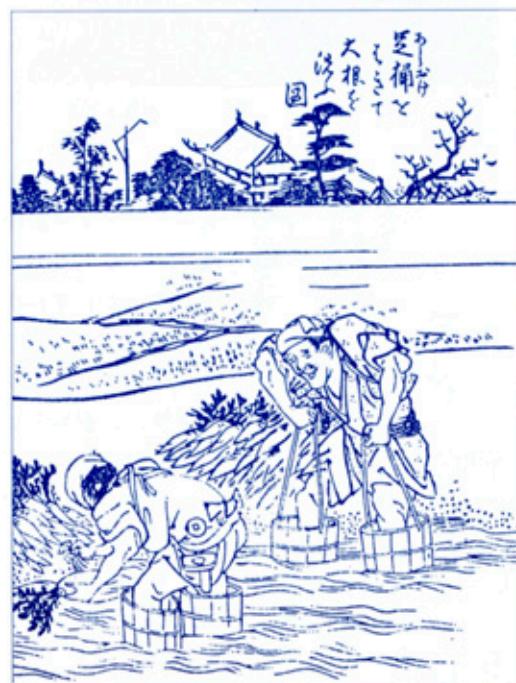


▲「二挺掛け」
「農具便利論」



▲二挺掛け

「二挺掛け」もよく残っているが、『農具便利論』にいう二条の筋をきり、種子をまくのとは違い、種子まきに際して谷あげに用いたといわれています。



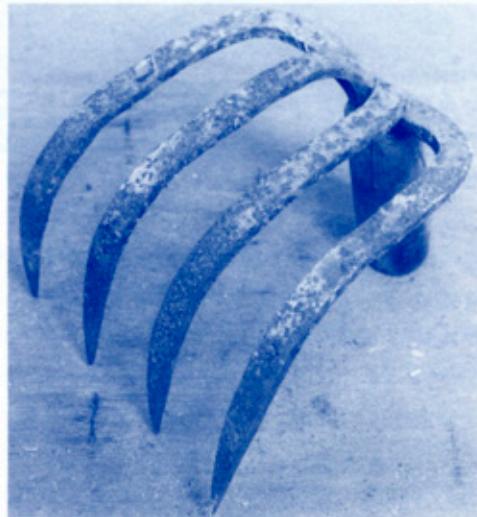
▲「足桶」の利用法
「農具便利論」

「足桶」はオケナンバと呼ばれます。伝承についてはかなり希薄になっています。

『農具便利論』では、冬に川に入って、大根等を洗うのに用いるといっていますが、本市ではドタという湿地での作業に用いられました。



▲オケナンバ



▲ガンヅメ

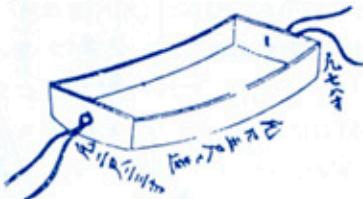
「雁爪」は、昭和に入って、カキや回転式の除草機が登場するまではよく使われました。

『農具便利論』では、一番草、二番草をとるのに用いるというが、本市では一番草のみで、二番草以降は、手でとっていたと伝承しており、中耕も兼ねていたといわれています。

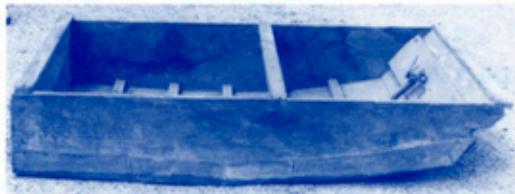


▲「雁爪」
「農具便利論」

田舟
のそりのすき
のそりのすき
のそりのすき

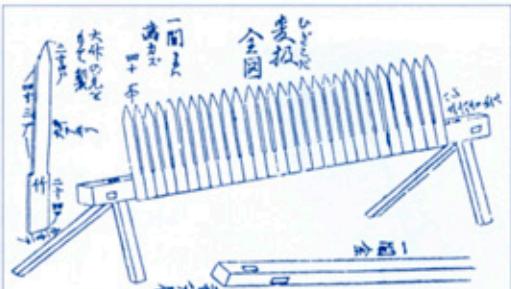


▲「田舟」 「農具便利論」

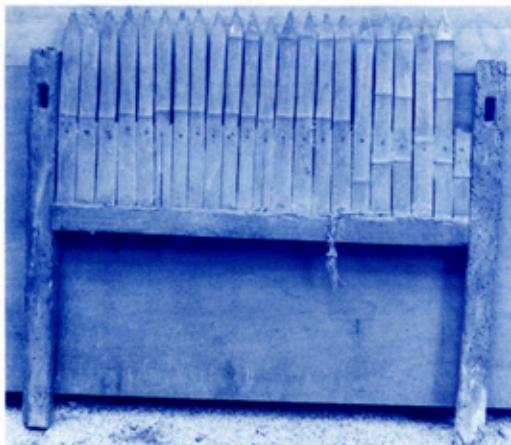


▲イナオシ

「田舟」はイナオシと呼ばれ、ドタでは、刈り取った稲を運ぶのに牛を引かせて使用したといいます。また、湿地以外の地域では、田の面の高低差をならすのに、高い部分の土を乗せて低い方へ運んだといわれ、やはり牛にひかせました。大正頃までは使用していたと伝承しています。

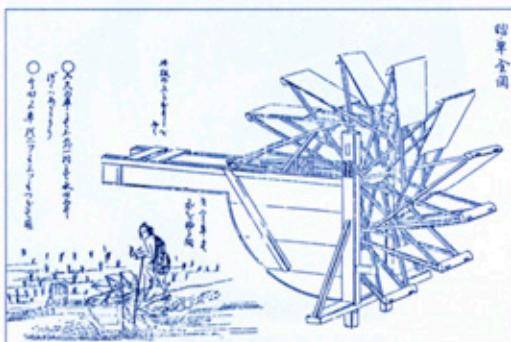


▲「麦扱き」の図「農具便利論」

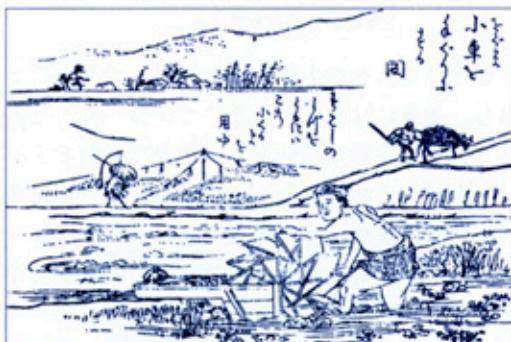


▲千歯扱き

千歯扱きは、金属製の歯と竹製の歯の二種類がありますが、後者はほとんど残っていません。『農具便利論』には、三人で麦を扱いでいるところが描かれており、歯の数も40本と多いが、本市では、約半分の22本であり、一人用に作られたものと思われます。



▲「踏車」全図「農具便利論」

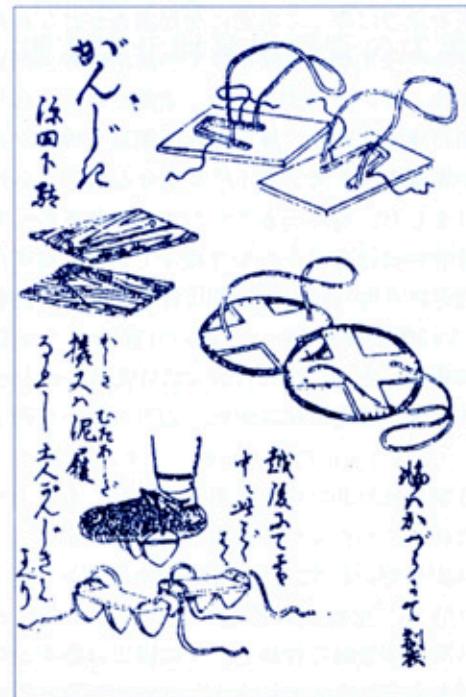


▲「小車」「農具便利論」

「踏車」も、水車という名称でよく残っていますが、吉志部東村では、宝暦元年か明和七年(1770年)に、六尺と五尺五寸の踏車を大坂天満橋南詰の河内屋久右衛門から購入しており、(竹原秀三文書)当時は、踏車という名称も使用していたことがわかります。また、「農具便利論」

にある小型の「小車」は、今のところみつかっていません。

その他、実物は、まだみつかっていませんが、吹田村竹中領において、文久三年(1863年)に、農民が湿田での劣悪な作業状況を報告したものとして、刈り入れ時に「なんば」という二尺の板沓をはくとあり(田中太郎文書)、おそらく、この「なんば」は、永常の紹介した「がんじき」と思われ、当時、吹田でも使用されていたことがわかります。



▲「がんじき」「農具便利論」

永常は、また、カラスキ、マグワ、唐箕、唐棹、土臼についても、だれでも知っているものとして紹介することを避けていますが、これらのものも、土臼を除いては、よく残っているといえます。

【参考文献】

文化庁内民俗文化財研究会『民俗文化財の手びき』

岩井宏實、河岡武春、木下忠編『民具研究ハンドブック』

飯沼二郎 堀尾尚志『農具』

大蔵永常『農具便利論』『日本農書全集』第15巻

『吹田市史』第2巻

蔵人遺跡の井戸

吹田市江坂町2丁目から豊津町にかけて所在する蔵人(くろうど)遺跡は、昭和36年に名神高速道路の建設工事に際して確認された弥生時代後期～中世にわたって長期間、人々の生活の場となった集落遺跡です。

昭和60年5月から6月にかけて、この蔵人遺跡の東端に近い江坂町2丁目7-11において、事務所建設に際して事前に発掘調査が行なわれ鎌倉時代後半から末にかけての水田畦畔、掘立柱建物、井戸等が調査され、文献史料から春日社領摂津垂水西牧に属する莊園集落と推測される中世蔵人村を考える上で大きな成果があげられました。特に調査された4基の井戸のうち1号井戸はほぼ完全な形で残っており、地下に埋設された井戸枠には上部に径45～50cmの曲物(桧・杉等の薄材を曲げて作った容器)を3段に積み重ね、その下部にはさらに口径26.6cm～28.2cmの羽釜を3段に積み重ねており、井戸枠の上端からは約1.2mの深さがあります。使用されている羽釜は外面に煤が付着しており、日常の炊事に使っていたものを転用しています。

井戸が使われていたのは鎌倉時代末頃と考えられます。比較的短期間でその使用を終えたらしく、廃棄後に埋戻し、その際には節を抜いた竹筒を差し込んでいます。井戸の「息ぬき」として、各地で井戸を廃棄して埋める際に行なわれていたものと考えられ、その風習が中世の蔵人村でも行われていたことが注目されます。



▲埋戻しに際して献納された土器



▲1号井戸上段(曲物)井戸枠



▲1号井戸下段(羽釜)井戸枠

井戸は、人々の生活に水が不可欠であることから、集落には欠かすことのできないものであり、当時の生活や信仰を知る重要な資料です。

中世蔵人遺跡では今までに13基の井戸が調査されていますが、井戸枠まで残っている例は少なく、今回調査された1号井戸は非常に重要な資料といえます。上部に使用された曲物の井戸枠は既に700年余を経過しており、材が非常に弱くなっていることから、取り上げ後、勝元興寺文化財研究所に委託して保存処理加工を行なっており、完成すれば中世庶民生活資料として活用したいと考えています。